事務処理フロー図

事務名 戦傷病者に対する療養の給付 根拠法令 戦傷病者特別援護法第10条ほか

作成部署 福祉保健局生活福祉部計画課援護恩給担当 電話32-531

《事	務処	12理フロー図》				標準処理期間計	5日
	С)		0			
申請者(社会保険診療報酬支払基金)	1日日	送付		1 日	通知		
生活福祉部計画課	C	2日) 実質審査	1日 ○ → 決定手続 システム登録	<u> </u>			

《事務処理フロー図の説明》

《事務処理プロー図の説明》						
項目	説 明					
送付	社会保険診療報酬支払基金が請求書(診療報酬明細書)を都へ送付					
実質審査	審査基準を満たしているか審査 ※戦傷病者特別援護法施行規則第 6条					
決定手続 システム登録	審査の結果に基づく決定手続及びシ ステム登録					
通知	決定に基づき、申請者へ通知					
	項 目 送付 実質審査 決定手続 システム登録					